

四半期報告書

(第41期第1四半期)

株式会社 インフォメーション・ディベロプメント

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社インフォメーション・ディベロプメント

【英訳名】 INFORMATION DEVELOPMENT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船越真樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町7番地5

【電話番号】 03(3264)3571(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室長 山内佳代

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町7番地5

【電話番号】 03(3262)5177

【事務連絡者氏名】 社長室長 山内佳代

【縦覧に供する場所】 株式会社 ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第41期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第40期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	4,237,713	18,032,997
経常利益 (千円)	126,676	1,191,403
四半期(当期)純利益 (千円)	52,111	594,983
純資産額 (千円)	5,354,093	5,418,989
総資産額 (千円)	8,971,119	9,620,190
1株当たり純資産額 (円)	704.04	712.14
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7.02	79.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7.00	79.37
自己資本比率 (%)	58.3	55.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△160,619	795,331
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△51,083	△73,706
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△46,133	△684,113
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,271,210	1,530,449
従業員数 (名)	2,256	2,114

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	2,256
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,690
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)
システム運営管理	2,344,516
ソフトウェア開発	1,686,382
データ入力	352,446
その他	69,963
合計	4,453,308

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	受注残高(千円)
システム運営管理	4,415,323	3,042,674
ソフトウェア開発	2,113,417	973,648
データ入力	352,446	19,590
合計	6,881,185	4,035,912

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)
システム運営管理	2,319,911
ソフトウェア開発	1,457,057
データ入力	354,212
その他	106,531
合計	4,237,713

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社みずほトラストシステムズ	730,352	17.2

- 3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における情報サービス産業におきましては、2009年1月施行を目標とした株券の電子化や、企業の内部統制強化に向けた投資が継続しており、受注は堅調に推移しました。

その一方で、サービスの低価格化や慢性的な人材不足に加え、米国に端を発する金融市場の混乱、原油を含む原材料の高騰、為替変動等の懸念材料などから、お客様のIT投資行動を抑制される要因もあり今後は厳しい状況が予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは引き続き採用活動の強化による優秀な人材確保、技術者育成を最重要課題として取り組むとともに、当社グループの総合力を活かし、既存のお客様を中心にB O O（注）の推進による総合的なサービスの提供、プロジェクト管理の強化、生産性の向上、高品質サービスの維持などに注力いたしました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結会計期間における連結売上高は、42億37百万円（前年同期比3.0%増）となりました。これは主として、システム運営管理部門およびデータ入力部門が前年同四半期連結会計期間に比べそれぞれ3.1%、14.8%増加したことによるものです。

一方、収益面におきましては、パートナー（提携関係を結んでいる外注先IT企業）の効率的な活用、品質管理・生産性の強化に取り組んだものの、新入社員の教育費および管理費用が先行していること、新入社員教育期間中の技術補完の外注費等が増加したことにより、営業利益は1億26百万円（前年同期比15.4%減）、経常利益は1億26百万円（前年同期比11.9%減）、当四半期純利益は52百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

なお、当社グループの第1四半期における事業部門別の業績は以下のとおりであります。

区分	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	売上金額（千円）	構成比（%）	売上金額（千円）	構成比（%）
システム運営管理	2,250,423	54.7	2,319,911	54.7
ソフトウェア開発	1,431,776	34.8	1,457,057	34.4
データ入力	308,582	7.5	354,212	8.4
その他	124,441	3.0	106,531	2.5
合計	4,115,225	100.0	4,237,713	100.0

①システム運営管理部門

低価格化や受注競争が激化する中で、システム運営管理業務のアウトソーシング化の需要を捉え、既存顧客における個別案件の売上が増加したことにより、売上高は23億19百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

②ソフトウェア開発部門

一部子会社において開発案件の受注減があったものの、当社の既存顧客における金融・保険関連の受注が引き続き堅調に伸びたことにより、売上高は14億57百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

③データ入力部門

証券業務の個別案件増により、売上高は3億54百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

④その他（セキュリティ業務、コンサルティング業務等）

コンサルティング業務およびセキュリティ業務の受注が減ったことにより、売上高は1億6百万円（前年同期比14.4%減）となりました。

（注）BOO（ビジネスオペレーションズアウトソーシング）とは、お客様のコンピュータ部門からの直接的な業務の獲得に止まらず、関連する業務の川上から川下に至る広い範囲のビジネス展開

(2) 財務状態の分析

①資産の部

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、現金及び預金の減少2億59百万円、仕掛品の増加2億11百万円および売上債権の減少5億42百万円などにより、前連結会計年度末の96億20百万円から6億49百万円減少し89億71百万円となりました。

②負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債の部は、有利子負債の増加1億円、未払法人税等の減少2億77百万円および賞与支給による賞与引当金の減少4億53百万円などにより、前連結会計年度末の42億1百万円から5億84百万円減少し36億17百万円となりました。

③純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末の54億18百万円から64百万円減少し53億54百万円となりました。主な要因は、四半期純利益52百万円および配当金の支払1億41百万円等によるものであります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の55.0%から3.3%上昇し58.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期連結会計期間末に比べ3億88百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には12億71百万円（前年同期比23.4%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1億60百万円（前年同期比39.3%増）となりました。

これは主に、賞与引当金を含むその他の流動負債の減少額2億68百万円（前年同期比11.3%減）、たな卸資産の増加2億12百万円（前年同期比74.4%増）、仕入債務の減少81百万円（前年同期比38.8%減）および法人税等の支払額2億86百万円（前年同期比18.9%増）があった一方で税金等調整前四半期純利益1億26百万円（前年同期比9.5%減）および売上債権の減少5億41百万円（前年同期比12.1%増）などにより一部が相殺されております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は51百万円（前年同四半期連結会計期間は22百万円の獲得）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出30百万円（前年同期比112.8%増）および無形固定資産の取得による支出21百万円（前年同期比721.0%増）などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は46百万円（前年同四半期連結会計期間は2億57百万円の獲得）となりました。

これは主に、配当金の支払額1億41百万円（前年同期比3.4%増）があった一方で短期借入金の純増加額1億円（前年同期比76.9%減）などにより一部が相殺されております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、米国に端を発する金融市場の混乱、原油を含む原材料の高騰などによって、お客様のIT投資行動が抑制される要因もあり、今後は厳しい状況が予想されます。

このような環境のもと、企業経営においては、IT利用などによるコスト削減、収益拡大等が求められています。その結果、情報サービス産業では、情報システム投資効果の向上、グローバル対応のほか、納期や品質の向上ならびにセキュリティ対策や内部統制対応など、厳しい顧客ニーズへの対応が求められています。

このような状況を踏まえ、当社グループはグループ全体での資源調達、拠点活用など、業務の効率化にいつそう取り組むとともに、既存顧客の深耕による売上規模の拡大を目指した「BOO戦略」と、収益性の向上を目指した「オフショア戦略」を展開しております。

「ビジネスオペレーションズアウトソーシング（略称BOO）戦略」とは、当社グループのトータルソリューションをお客様に提供することにより、お客様の要求に幅広く、より深く応えることで、強力な営業チャネルの構築と、高い信頼性の獲得を梃子として売上規模の拡大を図る戦略であります。

「オフショア戦略」とは、海外生産拠点の活用による収益性の向上、さらに将来的には運営管理業務を含むトータルなビジネスサービスの提供を目指す戦略であります。

また、当社グループの業務においては、従業員の提案力と高品質のサービス提供力が収益の源泉であることから、人材育成に関する研修活動の強化・向上等を、重要戦略の一つとして位置付け、常にその見直し・改善等に努めております。

これからも、お客様に常に高品質の情報サービスを提供する企業として、提案力の強化、プロジェクトマネージャーの増強、標準化と品質管理の徹底、業務プロセスの改善によるコスト削減を進めてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは現在、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち借入による資金調達につきましては、運転資金については、短期借入金で調達しております。当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金の残高は8億30百万円あります。これに対して、設備資金は、原則として固定金利の長期借入金で調達しております。当第1四半期連結会計期間末現在、設備借入金の残高はありません。

なお、当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行4行と融資枠設定金額10億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

社会の企業に対する期待はより広範なものとなり、かつ、企業を評価する目も厳格なものとなっていることを踏まえ、当社グループではCSR経営を推進しております。

具体的には、個人情報保護やコンプライアンスに関する知識の習得、認識の浸透のための当社グループ内勉強会実施、さらには、一部の勉強会へのパートナー各社への参加呼び掛け等を実施しております。当社がすでに採用しているバランススコアカード（BSC）経営との融合にも配慮しつつ、今後もCSR経営を強力的に推進してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,026,675	8,026,675	ジャスダック 証券取引所	—
計	8,026,675	8,026,675	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日 (平成14年6月27日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数 (個)	910 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	130,130 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	562 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成22年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 562 資本組入額 281
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与されたものは、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任ならびに定年および会社都合による退職の場合に限り、当該地位喪失から1年間(当該地位喪失が新株予約権行使期間開始前の場合には、行使期間開始後1年間)に限りこれを行使することができるものとします。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した権利付与契約によるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入および相続は認めないものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、143株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の株式は切り捨てます。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 3 権利付与日後に時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

②旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成12年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	764（注）1
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日から 平成20年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 764 資本組入額 382
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与されたものは、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任ならびに定年および会社都合による退職の場合に限り、当該地位喪失から1年間（当該地位喪失が新株予約権行使期間開始前の場合には、行使期間開始後1年間）に限りこれを行使することができるものとします。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した権利付与契約によるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入および相続は認めないものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 権利付与日後に時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

株主総会の特別決議日（平成13年6月28日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	66,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	749（注）2
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成21年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 749 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与されたものは、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任ならびに定年および会社都合による退職の場合に限り、当該地位喪失から1年間（当該地位喪失が新株予約権行使期間開始前の場合には、行使期間開始後1年間）に限りこれを行使することができるものとします。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した権利付与契約によるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入および相続は認めないものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）2 権利付与日後に時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	8,026,675	—	591,541	—	542,489

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,361,000	73,610	同上
単元未満株式	普通株式 65,175	—	同上
発行済株式総数	8,026,675	—	—
総株主の議決権	—	73,610	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株(議決権35個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13株、当社所有の自己保有株式が56株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インフォメー ション・ディベロプメント	東京都千代田区二番町7 -5	600,500	—	600,500	7.48
計	—	600,500	—	600,500	7.48

(注) 当第1四半期会計期間末日現在(平成20年6月30日)の自己株式は600,900株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.49%)となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	672	699	688
最低(円)	552	570	630

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,291,210	1,550,449
受取手形及び売掛金	2,090,245	2,632,392
仕掛品	444,481	232,958
その他	372,445	433,887
流動資産合計	4,198,382	4,849,688
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,686,795	1,686,795
その他	※1 787,578	※1 797,115
有形固定資産合計	2,474,374	2,483,911
無形固定資産		
のれん	548,273	564,242
ソフトウェア	95,502	95,291
その他	9,282	9,290
無形固定資産合計	653,059	668,825
投資その他の資産	※3 1,645,303	※3 1,617,764
固定資産合計	4,772,736	4,770,502
資産合計	8,971,119	9,620,190
負債の部		
流動負債		
買掛金	351,046	432,870
短期借入金	※2 830,000	※2 730,000
1年内償還予定の社債	119,420	119,420
未払法人税等	9,178	286,832
賞与引当金	189,818	643,271
役員賞与引当金	6,126	26,130
受注損失引当金	5,118	1,136
その他	831,891	668,337
流動負債合計	2,342,599	2,907,998
固定負債		
社債	31,450	31,450
退職給付引当金	796,399	822,871
役員退職慰労引当金	446,577	438,881
固定負債合計	1,274,426	1,293,203
負債合計	3,617,026	4,201,201

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	591,541	591,541
資本剰余金	544,934	544,942
利益剰余金	4,509,327	4,598,311
自己株式	△429,375	△429,119
株主資本合計	5,216,427	5,305,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,090	△20,103
為替換算調整勘定	△550	2,834
評価・換算差額等合計	11,539	△17,268
少数株主持分	126,126	130,582
純資産合計	5,354,093	5,418,989
負債純資産合計	8,971,119	9,620,190

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	4,237,713
売上原価	3,521,522
売上総利益	716,190
販売費及び一般管理費	※ 589,532
営業利益	126,657
営業外収益	
受取利息	61
受取配当金	11,291
受取保険金及び配当金	3,973
その他	4,102
営業外収益合計	19,428
営業外費用	
支払利息	2,953
コミットメントライン手数料	16,444
その他	11
営業外費用合計	19,409
経常利益	126,676
特別損失	
固定資産売却損	5
固定資産除却損	58
特別損失合計	63
税金等調整前四半期純利益	126,613
法人税、住民税及び事業税	1,272
法人税等調整額	73,648
法人税等合計	74,921
少数株主利益	419
四半期純利益	52,111

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	126,613
減価償却費	33,952
固定資産除却損	58
固定資産売却損益(△は益)	5
のれん償却額	15,969
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△14,144
受注損失引当金の増減額(△は減少)	3,981
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△26,472
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7,696
受取利息及び受取配当金	△11,352
支払利息	2,953
為替差損益(△は益)	△768
売上債権の増減額(△は増加)	541,720
たな卸資産の増減額(△は増加)	△212,011
仕入債務の増減額(△は減少)	△81,787
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△7,546
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△268,937
その他	7,293
小計	117,222
利息及び配当金の受取額	11,348
利息の支払額	△2,359
法人税等の支払額	△286,832
営業活動によるキャッシュ・フロー	△160,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△30,288
投資有価証券の取得による支出	△150
無形固定資産の取得による支出	△21,192
貸付けによる支出	△500
貸付金の回収による収入	240
その他	806
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	100,000
自己株式の取得による支出	△303
自己株式の売却による収入	39
配当金の支払額	△141,171
少数株主への配当金の支払額	△4,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,402
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△259,239
現金及び現金同等物の期首残高	1,530,449
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,271,210

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産（商品） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,038,816千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,049,421千円
※2 当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントラインの総額 1,000,000千円 借入実行残高 500,000千円 差引額 500,000千円	※2 当社は、資金調達の機動性と効率性を高めるため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントラインの総額 1,000,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 700,000千円
※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 95,750千円	※3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 95,750千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。 給与・賞与 261,405千円 賞与引当金繰入額 20,576千円 役員賞与引当金繰入額 6,126千円 退職給付費用 7,161千円 役員退職慰労引当金繰入額 10,729千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,291,210千円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 △20,000千円 現金及び現金同等物 1,271,210千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,026,675

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	600,967

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	141,096	19	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)において、情報サービス事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えており、その他の事業には重要性がないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)において、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)において、海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たりの純資産額	704.04円	1株当たりの純資産額	712.14円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	7.02円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7.00円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益	52,111千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る四半期純利益	52,111千円
期中平均株式数	普通株式 7,425,895株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額	—
普通株式増加数	18,647株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

1. 子会社株式の取得

当社は、平成20年7月31日開催の取締役会において、株式会社シィ・エイ・ティの発行済株式4,815株のうち2,817株(取得価額394百万円、所有割合58.50%)を取得し、子会社化することについて合意書を締結することを決議し、同日付で同合意書を締結いたしました。

当社グループは、対象会社が加わることによりBPO事業周辺の新たなサービスラインナップを強化し、当社グループの強みでもある既存の直接取引顧客、あるいは新規顧客に対し、新たな付加価値サービスを提供し、さらに当社グループの金融機関を中心とする大手顧客におきましては、文書デジタル化の潜在的ニーズは大きく、当社グループの顧客基盤の活用により、対象会社事業のさらなる成長が期待でき、当社グループの企業価値向上に寄与するものと判断いたしました。

(1) 異動する子会社の概要

- | | |
|----------|----------------------------------|
| ①商号 | 株式会社シィ・エイ・ティ |
| ②代表者 | 代表取締役 大西 由紀 |
| ③本店所在地 | 大阪市淀川区宮原4丁目3番12号 |
| ④設立年月日 | 平成4年3月11日 |
| ⑤主な事業内容 | 書類電子化、図面電子化、データ入力等のデジタルソリューション事業 |
| ⑥事業年度の末日 | 4月30日 |
| ⑦資本金の額 | 90百万円 |
| ⑧売上高 | 568百万円(平成20年4月期) |

(2) 株式の取得先

ベンチャーキャピタル 計8社(1,150株)、株式会社シィ・エイ・ティ取引先 計5社(1,170株)、大西由紀(株式会社シィ・エイ・ティ代表取締役)他個人株主 計5名(497株)、計18名(2,817株)

(3) 株式取得期日

平成20年8月20日(予定)

(4) 取得資金の調達方法

自己資金

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

株式会社 インフォメーション・ディベロプメント
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

業務執行社員 公認会計士 内 野 雅 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォメーション・ディベロプメントの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォメーション・ディベロプメント及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月31日開催の取締役会において、株式会社シー・エイ・ティの株式を取得することを決議し、平成20年7月31日付で合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月12日

【会社名】 株式会社インフォメーション・ディベロプメント

【英訳名】 INFORMATION DEVELOPMENT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船越真樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町7番地5

【縦覧に供する場所】 株式会社 ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長船越真樹は、当社の第41期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。